

令和4年11月1日

関係各位

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
企画部会 部長 中村 哲己
企画部会企画委員会 契約のあり方専門委員会 委員長 清水 隆史

令和4年度 契約のあり方講習会 開催のご案内

～「民法改正と建設コンサルタント契約について」～

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より協会活動に一方ならぬご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、協会本部の契約のあり方専門委員会では、コンサルタント業務における契約の重要性に関する理解を深めることを目的として、大森弁護士をお迎えし、主に会員会社役員・従業員、ならびに発注者を対象とし、継続的に「契約のあり方講習会」を開催しております。

令和元年度は、北海道・関東・中部・近畿・中国・九州支部にて開催し、各支部、本部とも大好評でした。令和2、3年度はコロナ禍により開催を中止しましたが、今年度は、本部にて対面方式で開催し、同時にウェビナー方式併用で開催する予定としております。

今年度のテーマは、個々の技術者が契約に関しての認識を深めることは勿論のことですが、さらに、民法改正後に建設コンサルタント契約がどのように変わるかについて理解を深める講習会となるよう「民法改正と建設コンサルタント契約について」としております。

なお、本講習会は（一社）建設コンサルタンツ協会認定CPDプログラム（申請中）です。

敬具

記

- 開催日時 令和4年12月1日（木） 14:00 ～ 16:00
※令和4年8月25日（木）に実施した講習会と同じ内容です。
- 開催会場 建設コンサルタンツ協会 本部 7階会議室
〒102-0075 東京都千代田区三番町1番地 KY三番町ビル
電話番号 03-3239-7994
- 受講料 無料
- 定員 会場20名、ウェビナー400名程度
- プログラム 別紙の通り
- 申込方法 **会員企業の方は、建設コンサルタンツ協会HPから、申込フォームを利用しお申し込み下さい。（対面方式とウェビナー方式で申込URLが異なるのでご注意ください。）**
会員企業申込URL（対面方式参加）：<https://www.jcca.or.jp/jccaent/202210051/index/>
会員企業申込URL（ウェビナー方式参加）：<https://www.jcca.or.jp/jccaent/202210052/index/>
（両方式とも申込時にご登録いただいたメールアドレスに受付完了メールをお送りいたします。）
会員企業以外の方は、受講者のお名前・所属・受講者のメールアドレス・対面式参加 or ウェビナー方式参加を記載したメールを以下のメールアドレスにお送りください。
会員企業以外申込メールアドレス：infraken@jcca.or.jp
- 申込期限 令和4年11月21日（月） 16:30

令和4年度 契約のあり方講習会 プログラム

～「民法改正と建設コンサルタント契約について」～

司会：一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
企画委員会 契約のあり方専門委員会
委員 河村 孝行

(14:00～14:05) 5分

1. 開会挨拶

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会本部
常任理事 総務部会長 永治 泰司

(14:05～14:25) 20分

2. 「契約のあり方に関する課題」

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
企画委員会 契約のあり方専門委員会
前委員長 橋場 浩

(14:25～15:55) ～ 質疑応答を含む～ 90分

3. 講演「土木設計業務における法的ルールと民法改正(仮)」

弁護士 大森 文彦 氏

(15:55～16:00) 5分

4. 閉会挨拶

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
顧問 多田 智

以上